



基本方針に係る検討経過

市議会には昨年11月上旬に、各地域審議会へは11月上旬から下旬にかけて支所業務の見直しプラン案をご説明し、ご意見をいただきながら検討を進めてきました。

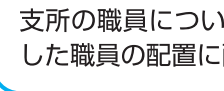
地域審議会からいただいた主なご意見と、それに対する考え方と対応




支所職員の数が減るほど、地域に精通した職員の配置やオールマイティな職員の養成が必要だ。




本庁の職員が市全域をもっと知るべきだ。




支所の職員については、経験豊富な地域に精通した職員の配置に配慮したいと考えています。



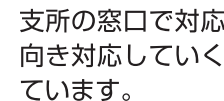
職員が市全域をよく知ることは大切なことと認識しています。人事異動や職員研修などを通じて、職員の意識付けを徹底していきます。




高齢者が対象となる相談業務については、出前相談をお願いしたい。




地域の特色や独自性を活かしたイベントなどの取り組みは、支所で行ったほうがよいのでは。




支所の窓口で対応できないものは、本庁から出向き対応していくなど工夫していきたいと考えています。



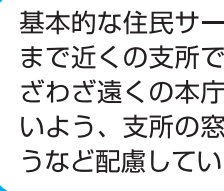
今後、それぞれの地域性をどうアピールし発展させていくか、本庁が主体となって市全体のゾーニングを考慮しながら、より広域的な観点から検討を進めていきたいと思ひます。




本庁から遠い地域の住民サービスの低下を懸念しています。




面積が広範囲となる高島市においては、機能分散も止むを得ないのではないかと。




基本的な住民サービスを受けるにあたって、今まで近くの支所で受け付けていたものが、わざわざ遠くの本庁に出かけていただくことのないよう、支所の窓口でしっかりと経由事務を行うなど配慮していきたいと考えています。



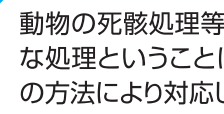
今後の新庁舎建設の方向により状況は変わってきますが、面積的な特殊事情がありますので、本庁機能を有する地域と有しない地域との均衡ある発展のための施策に取り組んでいきたいと考えています。



犬、猫や野生動物の死骸処理等、業務が本庁に移行しても速やかに対応できるの。



市道や河川の管理に関して、自治会への委託も考えてはどうか。



動物の死骸処理等の業務については、今後、迅速な処理ということに十分配慮しながら、業者委託の方法により対応していきたいと考えています。



市道管理、河川管理について、市民の方々に支えていただきたい思いはあります。皆さんとそのような仕組みを一緒に考えていきたいと思ひます。

市議会、各地域審議会からいただいたご意見を踏まえ、住民サービスの提供に大きな支障が生じないよう、これからも職員一丸となって業務に取り組んでいきます。

なお、平成21年度以降における支所の業務見直しにつきましては、今後、引き続き、市民の皆さんのご意見をお聞きしながら進めていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いします。（行政課）

平成20年度および平成21年度から本庁舎建設までの支所業務の考え方

支所業務	平成20年度	平成21年度から本庁舎建設まで
現場業務	・農業や土木に関する現場業務（一部）の本庁移行や民間委託を行います。	・農業や土木などの現場業務について支所間の共同処理を検討します。
地域振興業務	・まちづくり委員会などの地域振興業務は、従来どおり支所で行います。 ・支所共通の地域振興業務（一部）の本庁への移行を行います。	・まちづくり委員会などの業務を除き仕事仕分けの結果をもとに、地域振興業務の見直しを行います。
防災業務	・消防団、地域防災業務などは、従来どおり支所で行います。休日、夜間における災害時の地元居住職員の配置体制を整備します。	同 左
地域保健業務	・保健センター業務は、従来どおり支所で行います。	・保健センターの拠点化について、検討を行います。
窓口業務	・支所窓口（住民票、戸籍謄本、印鑑登録等の諸証明、戸籍届けなど）は従来どおり支所で行います。また、市税や使用料などの公金の納付は、支所窓口で納付いただけます。	・窓口業務の一部について、民間サービスの導入検討を行います。

平成20年4月から支所で行う具体的業務

支所で行う主な業務

- ・市民窓口
- ・消防防災
- ・住民相談
- ・公金収納
- ・地域保健
- ・地域振興

支所で受付を行い本庁で対応する主な業務


- ・市営住宅入退居届
- ・保育園入退所届
- ・国民年金届出
- ・農業委員会届出
- ・老人・福祉医療
- ・国保給付

支所取り扱い業務から本庁へ移る主な業務

- ・住宅使用料の徴収業務
- ・道路や橋りょうの維持管理業務
- ・除雪に関する業務
- ・交通安全施設に関する業務
- ・水道使用料の徴収や水道施設の維持管理業務
- ・下水道使用料の徴収や下水道施設の維持管理業務
- ・林道の維持管理業務
- ・農業（担い手育成、経営安定対策、有害鳥獣対策など）関係業務
- ・一般廃棄物の収集および処理業務
- ・商工観光施設の維持管理業務



支所




本庁

上下水道部

土木交通部
長寿介護課
地域包括支援センター

教育委員会
事務局



※上下水道部 ⇒ 今津支所内
 ※土木交通部、長寿介護課 ⇒ 市役所別館内（旧郡民会館）
 地域包括支援センター
 ※教育委員会事務局 ⇒ 安曇川支所内